



# 国民健康保険料の引き下げと都道府県単位化について

まず最初に、太田議員は国保の都道府県単位化について質問しました。18年4月まであと1年を切りました。47都道府県のうち、統一保険料を目指しているのは、現在、大阪府、滋賀県、奈良県、広島県の4府県だけです。大阪府が統一国保を目指す理由は特異で、2010年橋下前大阪府知事が一部の首長とともに大阪府国保を目指していきました。大阪府統一国保というのは、国保料を統一するだけでなく、保険料・一部負担金減免制度の統一や国保事務全般の共通化を含むもので、徴収や滞納差し押さえなども課題として検討されています。

**統一保険料止め市民生活を守れ**

今回の試算では現行保険料で繰入れられている、決算補填のための一般会計法定外繰り入れ、基金繰入れ、前年度繰り越し、繰り上げ充用をないものとして計算されています。また、今年度、寝屋川市が予算化した保険料引き下げのた

めの法定外繰り入れも試算には反映されません。大阪府の統一保険料は地域の医療水準が加味されず、自治体ごとの所得水準のみが反映され所得水準の高いところの保険料が高くなる仕組みです。大阪府下でも自治体間の医療水準には1・2倍の格差があり、それを無視して計算されるのはどう考へても問題です。寝屋川市は一人あたり医療費は府下でも低い方となっています。市として医療水準が加味されない場合、保険料は高くになります。

大阪府の担当者はこのような事態に対しての対策についての対策については「制度改変によつて保険料が上がるところに対しては、大阪府全体の公費で激変緩和を行う。ただし、それは繰り入れを行わない場合の保険料に対して上がる場合であり、現在、国が全国統一のルールを検討している。繰入れをして保険料が安くなつていて値

寝屋川市は議会に対して試算された保険料で実際に国民健康保険料を算定すると保険料が上がることを示しました。



寝屋川市は約5%の減額で一人あたり約7千円保険料が下がると試算されています。これは新聞などでも報道されました。

寝屋川市は一人あたり医療費は府下でも低い方となっています。市として医療水準が加味されない場合、保険料は高くになります。

また、太田議員は、「広域化に係わる重要課題について、大阪府・市町村国保広域化調整会議の中で検討が進められており、今後とも、その動向を注視します」と答弁しました。

公表された試算では、現行保険料より下がるのは、守口市、泉佐野市、藤井寺市、熊取町、田尻町、寝屋川市の6自治体となっています。

大阪府はシステムの不備を理由に2月中旬に1回目の試算を公表しました。公表された試算では、現行保険料より下がるのは、守口市、泉佐野市、藤井寺市、熊取町、田尻町、寝屋川市の6自治体となっています。

市町村独自に法定外繰入れは可能かと問へて回答しています。市町村が法定外繰り入れをすることを府がやめさせることはできない」「保険料決定は市町村長の権限」と回答しています。

## 太田議員が一般質問



石本えりな  
太秦元町9-2-203  
090-8937-1934

太田とおる  
高柳2-49-2  
080-3818-9722

中林かずえ  
宝町4-33  
090-3944-8385

西田まさみ  
石津中町30-3  
090-9713-3588

前川なお  
萱島東2-16-11  
090-1025-7503



# 福祉医療費助成制度の維持向上へ 太田議員が一般質問

6月市議会で太田議員は福祉医療助成制度の維持について質問しました。

## 大阪府の福祉医療費助成制度「見直し」

案が3月24日、府議会で提案・可決されました。これにより、市町村と大阪府が共同で行っている福祉医療助成制度では、来年度から障害者の院外薬局での料金徴収、自己負担上限額の引き上げなどの改悪が計画されています。65歳以上の重度でない障害者など約3万6千人への補助を打ち切る方向も示しています。

## 激変緩和の充実を

### 6月市議会で太田議員は福祉医療費助成制度の維持について質問しました。

これに先立つ3月16日に行われた健康福祉常任委員会の知



初の計画の大幅な変更を迫られることになりました。

事質問では、「老人医療」の実質廃止により対象から外される現行利用者への経過措置期間を3年に延長するよう意見が出され、松井知事も了解しました。改定実施時期の延期と合わせると約4年間の延長となります。

太田議員は「来年4月から実施される福祉医療助成制度の改悪に、寝屋川市がどのように対応していくのかが問われている。府の改悪に無条件で従っていくのか。それとも寝屋川市として市民の命を守る立場で対応していくのか」質問しました。

太田議員は今回の制度改正で切り捨てる人が出ないよう市としての努力を

した。  
制度運営を

## 自動償還の仕組み作りを

また、附帯決議の動議が出され、①1医療機関3千円で止めることについて調整に努めること、②自動償還の仕組みについて必要な措置を講じること、③上記2点に全力で取り組むことが採択されました。



## とおる

太田議員は今回の制度改正で切り捨てる人が出ないよう市としての努力を

した。  
市は「今回の再構築の目的は重度の精神障害者・難病患者を対象に加え、より和措置の延長や1医療機関の1ヶ月上限を撤廃ではなく3千円までの引き上げとすることを求める意見が府議会議員から出され、大阪府は当初の計画の大大幅な変更を迫られることになりました。

太田議員は「来年4月から実施される福祉医療助成制度の改悪に、寝屋川市がどのように対応していくのかが問われている。府の改悪に無条件で従っていくのか。それとも寝屋川市として市民の命を守る立場で対応していくのか」質問しました。

太田議員は今回の制度改正で切り捨てる人が出ないよう市としての努力を

## 万博誘致の決議に対する日本共産党の立場

議員提出議案「『2025日本万国博覧会』の大阪誘致に対する決議」について、日本共産党寝屋川市会議員団は反対をしました。

日本共産党は「万国博覧会」がもつ「産業や技術の進歩・展望」を示し、広く教育的に広げようという理念そのものに反対しているわけではありません。しかし、大阪府・大阪市などがすすめる「万博」には、大きな問題があります。

第1にIRカジノと隣接して計画されていること。第2にIRのための大型開発が行われること。第3に会場は土壤汚染が懸念されることなどです。

現在進められている大阪府の誘致案には、賛成できないことを明らかにしました。

また、今回の決議が意見書・決議については全会一致を原則としている寝屋川市議会のルールに背いて提案されたことは問題であると指摘し、今後このようなことがないよう、寝屋川市議会としての対応を求めました。市議会での討論の全文はホームページに掲載しています。ご参照ください。

6月市議会が終了しました。今回新たに民泊や公営住宅について取り上げて質問しました。

民泊新法が出来る中で、市民生活をどのように守っていくのか。また、今後市内の空家をどのように活用していくのか。様々な問題が浮かび上がつてきました。

一つ一つに目を向けて今後更に質問をしていきたいと考えています。

また、公営住宅についても、市民の暮らしを守る立場で質問を行いました。住

まいは人権です。市内の空家を借り上げて市民へ提供する形での市内公営住宅のあり方や直接的に家賃補助を行うことなどについて質問をしました。今すぐにできることではありません。今すぐにできませんが、引き続き提案をしていきたいと思います。

今回の質問の多くは市民相談の中身を具現化したものでした。日々の相談活動が議員としての原点だと改めて感じたところです。これからもよろしくお願ひします。